

## 【平成 29 年度鎌倉市男女共同参画推進委員会会議録】

1 日 時：平成 29 年 11 月 20 日（月）午後 1 時 30 分から午後 3 時 05 分まで

2 場 所：鎌倉市役所第二委員会室（市役所本庁舎 2 階）

3 出席者：【委員】

安富委員長、菊谷副委員長、入江委員、杉本委員、波多委員、米澤委員

【幹事】

能條職員課担当課長、木村こども相談課担当係長

【事務局】

比留間経営企画部長、廣川経営企画部次長

文化人権推進課：青木担当課長、千葉主事

※ 傍聴者 なし

4 議 題

- (1) 審議会等女性委員登用状況調査結果について
- (2) 平成 28 年度鎌倉市男女共同参画年次報告について
- (3) その他

5 配布資料

- (1) 鎌倉市男女共同参画推進委員会条例
- (2) 鎌倉市男女共同参画推進条例施行規則
- (3) 男女共同参画推進委員会委員及び事務局・幹事名簿
- (4) かまくら 2 1 男女共同参画プラン(第 2 次)前期推進計画
- (5) 審議会等女性委員登用状況調査結果
- (6) 平成 28 年度鎌倉市男女共同参画年次報告

6 会議の概要

- (1) 経営企画部長挨拶
- (2) 委員自己紹介
- (3) 事務局及び幹事紹介
- (4) 役員選出
- (5) 会議の公開、傍聴者の取扱いについて確認
- (6) 資料の確認

7 議 事

- (1) 審議会等女性委員登用状況調査結果について

【事務局説明】

この調査は、「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」において、審議会等への女性委員の登用推進目標を定めていることに伴い、審議会の所管課に対して、全庁的な現況調査を実施したものです。

提出された回答のうち、休会中のもの、平成 28 年度中に開催実績のなかったものを除外した結果、女性委員の登用推進要綱で定めている、男女いずれか一方の数が総数の 10 分の 4 未満としないことという目標を達成した審議会等は、75 の審議会のうち 18 で、目標達成率は、24.0 パーセントでした。

なお、女性委員の登用率は、委員数が 899 人に占める女性委員が 222 人であり、24.7 パーセントでした。昨年の数値については、下に参考でつけています。

目標達成率、女性登用率ともに、減少しています。要因としては、大きく 2 つあります。1 つ目は、附属機関の中に鎌倉市国民保護協議会が新たに加わったが、平成 28 年度に鎌倉市国民保護計画を改定するために開催され、構成員が県行政センター所長、保健福祉事務所長、警察、自衛隊、自主防災組織の代表等で構成され、委員総数 39 名のうち、女性が 1 名となっており、女性の登用率を引き下げています。もう 1 つは、鎌倉市子ども・子育て会議があり、女性の割合が高い委員会で、21 名の委員中 13 名が女性委員でしたが、3 月末で任期が切れ、8 月から新たな任期となるため、今回の集計表に入っておりません。

それ以外の委員会では、女性委員は若干の減少となっていますが、鎌倉市文化財専門委員会が、長い間女性委員がゼロでしたが、原局に働きかけた結果、28 年度は 2 名の女性委員が加わっています。今後、女性委員の登用推進要綱を庁内にしっかり普及、周知を図り、委員交替があった時は、ピンポイントで声をかけていくことを考えてまいります。

#### 【質疑】

委員：鎌倉市子ども会館・子どもの家指定管理者選定委員会は、80%女性だが、もう少し男性が入らないとバランスを欠くのではないか。子育てに男性が関わって欲しいという、大きな共同参画の目的がある中で、逆行している面があり、女性の登用率も引き上げています。50%を目指していただきたい。

委員：あと、女性の比率が高いのが、図書館協議会、いじめに関する調査委員会も女性が多い。どれも男女双方が関わるものです。

事務局：原局に伝え、喚起していきます。

委員：女性の登用率が低いものがたくさんあるようだが、緊急に見直していただきたいのが鎌倉市防災会議です。東日本大震災の時の男女共同参画センターの担当者にインタビューをした報告書がありますが、体育館等の避難所の運営に、本来は女性をもっとコミットしなくてはいけないが、そうではないことで、いろいろな問題が起こったと報告があります。大規模災害の時に女性をもっとコミットすることが緊急に必要なと思います。

委員長：委員数が 30 人を越える会議がいくつかあるが、これだけの方を委員にするなら、男女比を目標に近づけるように努力するべきではないか。事務局を通じて、情報収集なり、情報提供なり、調査なりしてバランスを取るようになっていただくのが良いと思います。また、女性委員がゼロのものも結構あります。

委員：基本的に女性の比率を高めるといよりは、全体として 50%を目指していただくところで、評価をするべきではないか。目標は 50%に置いているのでしょうか。

事務局：いずれか一方の性に片寄らないように、40%を目指しています。

委員長：それに近づけるために、事務局を通じて喚起して欲しいと思います。

#### (2) 平成 28 年度鎌倉市男女共同参画年次報告について

##### 【事務局説明】

引き続きまして、平成 28 年度鎌倉市男女共同参画年次報告（案）についてご説明いたします。お手元の資料「平成 28 年度鎌倉市男女共同参画年次報告」をご覧ください。

訂正させていただきたい箇所があります。1 ページ目の上から 8 行目の「また、重点事業以外で、」以降の文章は、重点事業以外で特筆する事業がなかったことから、削除いたします。

本報告書は、鎌倉市男女共同参画推進条例 9 条に基づき、平成 28 年度中に実施した男女共同参画の推進に関する施策の状況について報告するもので、「かまくら 21 男女共同参画プラン（第 2 次）前期推進計画」において、重点事業と定めている 13 の事業について、平成 28 年度中の進捗状況をまとめたものです。

なお、前期推進計画における重点事業につきましては、年次報告書（案）の 4 ページに掲載しております。また、5 ページ以降に、重点事業の進捗状況と今後の課題を記載しています。概要をご説明します。事業番号 18、20、21 については、かまくら男女共同参画プランの目標 1「あらゆる分野への男女共同参画の促進」の重点事業です。

平成 28 年度の取組といたしまして、11 月にかまくら女性の活躍推進シンポジウムの開催や、男女共同参画情報紙でかながわ女性の活躍応援団を特集し、女性の活躍推進の取組の周知に努めました。また、市職員の女性の登用及び職域の拡大については、平成 28 年 4 月 1 日現在の、市職員数における係長以上の女性職員数は 79 人で、係長以上の職員に占める割合は 17.8%でした。なお、管理職数は平成 27 年度と同じく 133 人ですが、うち 8 人の登用で 6%でした。また、教育委員会では、学校における管理職への女性職員登用数は、前年度と同じく 15 人で 30%となっています。その他の新たな取組としては、女性職員の外部のキャリアアップ研修への参加や消防本部で消防庁の女子学生向けワンデイインターンシップへ参加したことです。

プランの目標 2「心豊かに暮らせる地域社会の実現」の重点事業「子育て支援体制の充実」としましては、ファミリーサポートセンターの運営や、子育て支援センターの運営、ファミリーサポートセンターや子育て事業者利用料の一部助成など、子育て中の家庭への支援を行いました。また、子育て支援グループと連携し、イベント等を開催し、子育て支援のネットワークづくりをしました。保育園では、通常保育だけでなく、延長保育や一時預かりの充実にも努めました。

プラン目標 3「仕事と生活の調和のための環境づくり」では、「セクシュアル・ハラスメントの防止」、「仕事と生活の調和の働きかけ」が重点事業となっています。セクシュアル・ハラスメントについては、管理職を対象にセクハラ・パワハラ防止研修を実施したほか、職員課において随時相談を受け付ける体制としており、平成 28 年度のセクハラに関する相談件数は 1 件でした。また 28 年度から市内の相談窓口に加え、外部の相談窓口として弁護士のハラスメント相談員を設置しました。仕事と生活の調和への働きかけについては、男性職員が利用できる育児関係制度の概要を一覧にしたリーフレットを作成しましたが、平成 28 年度の男性の育児休業取得者は 35 人対象者がいたが、そのうち取得したのは 1 名でした。また、市長、副市長、教育長、部長級職員が「イクボス宣言」をし、職員のワーク・ライフ・バランスの充実、働きやすい職場環境の整備を目指すことを宣言しました。

プラン目標 4 男女共同参画社会実現の意識づくりとしまして、固定的な男女役割分担意識を見直すため、男性を対象とした料理教室や育児教室に、就労している保護者が参加しやすいよう土曜日に開催するなどの取組が行われたほか、男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル 21」との協働により、フォーラムやセミナー等を開催し、男女共同参画社会の意識づくりのための啓発を行いました。

プラン目標 5 配偶者等に対する暴力の根絶と人権の尊重については、配偶者等への暴力の予防に関する啓発として、かながわ男女共同参画センターとの共催により「当事者が語るモラル・

ハラスメント」の講演会を実施しました。文化人権推進課において、女性相談を実施いたしまして、悩みを抱える女性からの相談に対応しました。28年度の女性相談件数は電話・面接を合わせて595件で、相談者の話を傾聴し、情報提供、アドバイス等を行いました。女性相談員は県等が主催するスーパービジョンに参加し、専門性の向上に努めました。暴力を受けた女性の緊急一時保護にあたっては、平成28年度は5件の一時保護に対応しました。児童虐待との関連や、経済的に困窮した状況下にあたりなど、課題を複数抱えているケースが少なくありません。被害女性の状況に応じた支援をするため、細やかな支援が必要です。また、DV被害者の情報管理をしっかり行っていくとともに、関連課、女性相談所や児童相談所などの関連機関と情報共有を図り、連携を強化していくことが必要と考えております。

各課の実施状況一覧を掲載しています。実施状況一覧の事業評価は、Aが十分達成した、Bがおおむね達成した、Cがまだ努力を要する、D取り組めていない、という4段階で各担当課が実施事業について評価をしています。事業内容が複数の担当課にまたがるものは、平均を表示しています。また、昨年の評価を参考につけました。

## 【質疑】

委員：職員の意識改革集中研修だが、男女を問わず意識改革ということで、女性を対象を絞った研修をしているのか、それとも男女一緒に実施されているのでしょうか。

職員課担当課長：基本的に研修は男女区別なく行うのは基本ですが、女性職員対象にアンケートをした中で、キャリアアップに関する意識が、男性とずいぶん差があることが分かりました。女性職員に特化したキャリアアップに関して、神奈川県市町村研修センターへの派遣研修で実施しており、7名派遣しました。今年からは自前の研修にも取り組んでいます。

委員：職員数の男女比率をおしえてください。

職員課担当課長：消防や現業を除いた数字で、男性が約7割です。

委員：神奈川県でも県職員の女性のキャリアアップに関する研修は十分と言えない状況です。女性が自分から上を目指すモチベーションアップに壁があり、育成に関しては男女平等というよりは、女性に少し手をかけたほうが良いと思います。

委員長：5ページの審議会の男女比の数値が、28年度報告なのに、平成29年4月1日現在ではおかしいのではないか。

事務局：年度をきちんと捉え、修正いたします。

委員長：5ページ枠内の4行目「政治家」を特別挙げているのが不自然だと思います。

委員：目標2について、子育てはスパンが長いので、未就学児の支援だけではなく、就学児の親に対する支援の視点も持っていただきたい。産休・育休後に、仕事が続けられなくなる方が多い。特に鎌倉は学童が非常に厳しい状況です。10歳くらいまでの子育てに関する男女共同参画の視点が欠けているように感じます。子育て支援センターなどは、平日昼間に開いていますが、働くお母さんのケアの視点が入っていないので、もう少し手厚くしていただきたい。休日は家族との行事等があり、相談に行く時間がない。結果、「ワンオペ育児」として母親が1人で担ってしまう。そこに対するサポートの視点がないのではないか。

委員：乳幼児を抱えたファミリーが、鎌倉に週末に遊びにいきたくても、気軽におむつ交換出

来るような場所がなくて行けないということを聞いた。

委員：事実そうです。行きたい場所にオムツ替えとか授乳施設とか、そもそも公衆トイレがありません。ちょっと座って休める場所がないというのが実情です。バリアフリーも進んでいません。

こども相談課担当係長：小学生まで対象のファミリーサポートセンターでの支援で、平日働いている母親へのサポートを行っています。放課後の子ども達を、学校の校庭なども使って5時まで預かる、「かまくらっ子」という制度を来年度以降スタートします。学童の待機児童も解消されてきましたが、学童に行かないで、一般の習い事に通わせる家庭も増えてきており、ファミサポに送迎を依頼している人も昨年からだいぶ増えており、働いているお母さんに対する支援は、何らかの形で出来ているのではないかと考えます。週末のケアでは、鎌倉女子大のご協力で「ママ&パパ'Sカレッジ」を開催しています。バリアフリーやトイレの問題はなかなか進んでいませんが、公共トイレを改修する際は、オムツ替えのシートやみんなのトイレを設置するよう進めています。

委員長：「子育て期」について、市は何歳から何歳までを考えているのか。また、ファミサポは何歳まで利用できますか。

こども相談課担当係長：0歳から小学校6年生までです。

委員：学童は4年で一応卒業。放課後子どもは学校に残れないので、居場所がない。一人で過ごしている子どももかなりいます。

委員長：きめ細やかに、前向きに施策を進めることが大事だと思います。

委員：目標3について、セクハラに関しては、新しい外部の相談窓口が機能したのか。市の規模が大きくないから外部の窓口は必要だと思います。

委員長：窓口相談は弁護士事務所へいくのですか。

職員課担当課長：電話なり、メールなりで行くことになります。その後で弁護士が聞き取り調査し、報告書をまとめます。

委員：弁護士の連絡先を職員はわかっていますか。

事務局：庁内LANで周知しています。平成29年2月から始めました。

委員：28年度の1件は、外部なのか内部なのか。

職員課担当課長：外部の窓口ができる以前の相談ですが、外部調査の対象にもなりました。

委員：弁護士は、相談の事実確認も関与しているのですか。

職員課担当課長：事実評価をしています。処分の見解もいただいています。

委員長：パワハラも含まれるのですか。

職員課担当課長：ハラスメント全般を扱います。

委員：男性職員の育児休業の1名は、取る必要がなくて1名だったのか、それとも、取れなくて1名になったのでしょうか。

職員課担当課長：男性職員にアンケートを取ったが、取る必要がなかったというのがほとんどです。あと育児に関する制度の周知が足りなかった面もあります。育休中は無給になるので、生活面への懸念もあるのかもしれない。制度の周知にも努めてまいります。

委員：リーフレットの活用も含め、半期に一度くらい説明会をするのも良いのではないのでしょうか。

委員長：目標4を所管しているのはどちらでしょうか。

事務局：文化人権推進課や生涯学習センターなどです。

委員：料理に関する講座などで男性の理解を促されているのだろうと考えます。

委員長：12 ページ、LGBTの「当事者」の表現はよろしくないのではないのでしょうか。

委員：目標5について、DVに関しては、周囲が気づいてあげるのが難しいですが、一番大切だと思います。周囲に対する啓発が大事だと思います。

委員：気づきと言うのは大事です。若年層への特に中学生への啓発も必要だと考えますが、取組は一筋縄でいかない。

委員：本当は、もっと身近な人、近所の人の目が大事だと思います。もっとお節介でもいいんだよというのを推進した方がよい。セミナーに来ていないような人を救えるのは、近所の他人で、そこにもっと光をあてる。空家で「まちなみサロン」みたいのがあって、子育ての愚痴も言えるのがいい。時間と場所を特定すると来られる人が限られ、ハードルが高くなります。

委員：結局、地域が家庭のことや子育てのことに絡まないと共同参画が成立しにくい。共同参画は、多世代交流の話でもあるが、支える側の高齢化が進んでいます。また、学校の中に地域が入っていけない仕組みになっています。地域がどう絡んでいくのか、支えていくのか、これらが目標に入っていません。

委員長：男女共同参画推進条例の原点に立ち返って、どういう風にこれを動かし実現するのか。重点施策を見直す時の視点としてご指摘を受け止めて欲しい。

委員：目標5の女性相談についてだが、情報紙「パスポート」裏面に女性相談の案内があります。具体的な問題解決のためには、諸機関と連携して実際に解決することが大切であり、関係諸機関と連携する同様の文言を入れてはどうでしょうか。気持ちを聞いてもらうだけかと思ってしまう。

委員：文化人権推進課としての事業があってもいい。「まちなかカフェ」などの様なものをどのように支えていくのか。吸い上げている情報に対して、どのように市が連携するのか。地域の寄り集まりのサロンは、場所もないしお金もなく、気力で動いている。藤沢市には「地域の縁側事業」があります。藤沢市も力を入れており、連携の拠点になっており、ソーシャルワークそのものの現場となっています。

委員：純粋に地域の市民が立ち上げ運営しているものに、後ろから行政がサポートするのが一番だと思います。

委員：空家を利用する時、民間だと借りられない。市の後ろ盾があつたら理解してもらえるので、小学校区に一つずつあるといいと思います。

委員長：本日の様々な貴重なご意見を受け止めていただいて、地域社会と密接に結びついた今後の検討をお願いしたいと思います。事務局から他に何かありますか。

事務局：今後の予定ですが、この委員会は今年度1回ということで、今年度はこれで終了となります。ありがとうございました。